

## 南区制 80 周年名称使用に関する事務取扱要綱

制定 令和 4 年 12 月 16 日

(趣旨)

**第 1 条** この要綱は、区民等により組織された団体等が行う南区制 80 周年を祝うための事業及び南区制 80 周年の機運を醸成する事業を、南区制 80 周年記念関連事業（以下「関連事業」という。）として認定することに必要な事項を定めるものとする。

(定義)

**第 2 条** この要綱において「区民等」とは南区在住者に限らず、南区と深い関わりのある団体等の構成員も含めるものとする。

2 この要綱において「団体等」とは、市民活動団体等公益性を有する団体及び企業を言う。

3 この要綱において「事業」とは、学術、文化、芸術、芸能又はスポーツに関する行事その他これらに類する行事で、公共性のあるもの、また、南区の施策・事業と整合性のある行事を言う。

(認定の対象)

**第 3 条** 認定の対象となる事業は、団体等が行う事業で、次の全ての要件に該当するものとする。

(1) 南区制 80 周年を盛り上げるための事業

(2) 南区民等を対象とする事業

(3) 令和 5 年 1 月 11 日から令和 5 年 12 月 31 日までに実施する事業

(適用除外)

**第 4 条** この要綱は、団体等の構成員のみを対象とする事業、特定の政治活動、宗教的活動に関する行事又は専ら営利を目的とする事業には適用しない。

2 この要綱は南区が主催する事業には適用しない。

(特定の名称使用申請等の手続き)

**第 5 条** 名称使用の承認を受けようとする者は、南区制 80 周年記念名称使用届出書（第 1 号様式）を南区制 80 周年記念事業実行委員会長（以下「会長」という。）に提出しなければならない。

2 第 1 項の申請書は、行事の開催日の 1 週間前までに提出しなければならない。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(認定の決定)

**第 6 条** 前条の申請書の提出があったときは、第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、対象事業

であることを確認し、会長が認定する。

- 2 申請者に対しては、南区制 80 周年記念関連事業認定決定通知書（様式第 2 号）により通知する。

（行事内容等変更届等）

**第 7 条** 前条の規定により通知を受けたものは、申請の内容を変更する場合は行事内容変更届（第 3 号様式）を、行事が終了した場合は行事終了届（第 4 号様式）を、速やかに、会長に提出しなければならない。ただし、行事の内容の変更にあつては、変更の内容が軽易なものについては、この限りでない。

（決定の取消し）

**第 8 条** 会長は、第 6 条の規定により決定をした場合において、申請者が次に掲げる事由に該当することが判明したときは、当該決定を取り消すことができる。

(1) 虚偽の申請をした場合

(2) 正当な理由がなく、申請の内容と異なる行事を実施した、又は実施することが発覚した場合

(3) 法令に違反した場合

(4) その他、会長が不相当と認めた場合

- 2 取消の効力は決定の時点まで遡るものとし、当該取消に関して、区は団体等に対して一切の責任を負わないものとする。

- 3 会長は、第 1 項の規定により決定を取り消した場合において、名称使用取消通知書（第 5 号様式）を申請者に送付するものとする。

（事務局）

**第 9 条** 事務取扱は、南区役所地域振興課内にする。

（委任）

**第 10 条** この要綱に定めるもののほか、認定に関し、必要な事項は会長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和 5 年 1 月 11 日から施行し、令和 6 年 3 月 31 日をもって、その効力を失う。

第1号様式

南区制 80 周年記念名称使用届出書

令和 年 月 日

南区制 80 周年記念事業実行委員会  
会長 吉 井 肇 様

団 体 名  
所 在 地  
代 表 者 名  
(連絡責任者 )  
住 所  
電 話

次の行事について、「南区制 80 周年記念」名称を使用したいので届出します。

|            |  |
|------------|--|
| 行 事 名      |  |
| 開 催 期 間    |  |
| 会 場        |  |
| 開催主旨及び行事内容 |  |
| 使 用 目 的    | 該当する使用目的にチェックを入れてください。<br><input type="checkbox"/> 看板類 <input type="checkbox"/> パンフレット等配付印刷物 <input type="checkbox"/> 映像<br><input type="checkbox"/> 記念品類 <input type="checkbox"/> その他 ( ) |

第2号様式（第6条第2項）

南区制80周年第 号  
年 月 日

様

南区制80周年記念事業実行委員会  
会長 吉 井 肇

## 南区制80周年記念関連事業認定決定通知書

令和 年 月 日に申請のありました行事について、次のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 行事名

2 決定内容

担当  
電話

第3号様式（第7条）

## 行 事 内 容 変 更 届

令和 年 月 日

南区制 80 周年記念事業実行委員会  
会長 吉 井 肇 様

団体名  
所在地  
代表者名  
(連絡責任者 )  
住所  
電話

先に申請した行事について、次のとおり内容を変更しますので届出ます。

|                 |  |
|-----------------|--|
| 行 事 名           |  |
| 開 催 期 間         |  |
| 変 更 内 容 及 び 理 由 |  |

第4号様式（第7条）

行 事 終 了 届

令和 年 月 日

南区制 80 周年記念事業実行員会  
会長 吉 井 肇 様

団体名  
所在地  
代表者名  
(連絡責任者 )  
住所  
電話

このたび、南区制 80 周年記念事業実行委員会の承諾を得て実施しました行事は、次のとおり終了しましたので届出ます。

|            |  |
|------------|--|
| 行 事 名      |  |
| 開 催 期 間    |  |
| 会 場        |  |
| 入場者数又は参加者数 |  |
| 行 事 内 容    |  |

第5号様式（第8条）

南区制 80 周年第 号  
令和 年 月 日

様

南区制 80 周年記念事業実行委員会  
会長 吉 井 肇

## 名称使用取消通知書

このたび、南区制 80 周年記念事業実行員会の名称変更を承諾した行事について、取消しが決定したので通知します。

1 行事名

2 理由

担当  
電話